

令和7年度 公立大学法人金沢美術工芸大学 年度計画

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

ア 学部教育の充実

- (ア)新キャンパス移転を契機に、学部教育の質を一層向上させる。
- (イ)一般教育科目では、持続可能な社会実現に直結する汎用能力を、具体的な事例と実践を通して養う。
- (ウ)専門教育科目のうち基礎科目において、多様な表現力と論理的思考を育成するカリキュラムを実施する。
- (エ)専攻科目では、美術家、工芸家、デザイナー、企業人、研究者、学芸員など第一線で活躍する専門家を招聘し、実践的な教育を展開する。

イ 大学院教育の改革

- (ア)新キャンパス移転を機に、大学院教育の充実と質の向上を実現する。
- (イ)主たる研究領域の指導に加えて、他領域の教員による指導を柔軟に取り入れた、領域横断的な教育環境を構築する。
- (ウ)修士課程と博士後期課程の一貫した研究指導体制や指導計画等の充実に取り組む。
- (エ)客員教授による授業の充実を図るとともに、大学院生の要望を踏まえた講師等を招聘し、芸術に関する高度な理論、技術、及びその応用の教育を実践する。
- (オ)外国人留学生が日本語を使用して研究・制作に取り組むための教育を行う。

ウ 成績評価

- (ア)学生及び教職員が学習成果・教育成果の把握と改善に努めカリキュラム・マップ、作品、論文、ポートフォリオ等を活用し、学習成果を体系的に評価・可視化する。
- (イ)教務委員会や大学院運営委員会を中心に、各科専攻等の学内組織が連携して、公平・透明かつ厳格な評価基準を定期的に検証する。
- (ウ)授業アンケートや卒業時・修了時のアンケートの結果を授業改善に積極的

に反映する。

(エ) 学外審査員を交えた公開作品審査と口述試験を実施し、博士学位授与の社会的な客観性と信頼性を向上させる。

(オ) 博士学位審査、課程修了の審議、及びその結果等の公表の在り方を検証し、改善に努める。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

ア 教育環境・学習環境の整備

(ア) 教育環境・学習環境の充実のため、学生が専攻等を越えて自由に活用できる共通工房など、新キャンパスにおける教育研究設備の整備に努め、必要に応じて更新・向上を図る。

(イ) 教育・学習を支援する実習助手、ティーチング・アシスタントを効果的に配置する。

(ウ) 共通工房やアートコモンズ等の学内共通施設について、使用ルールに基づく効果的な運用を行う。

(エ) 技術専門員を共通工房に配置し、適正な管理と運営を実施する。

(オ) 憩いの場としての学生共用スペースの快適性向上について、継続的な協議を行う。

(カ) 市民に開かれた施設としての美術館・図書館等の役割を継続的に協議し、効果的な運用に努める。

(キ) 対面授業を基本とし、併せてオンラインによる遠隔授業の実施体制を確保する。

イ 教員の適正配置

(ア) 教員の適正配置及び定数管理を徹底し、令和8年度の体制に向けた採用・昇任を実施する。

(イ) 大学院教員指導資格審査基準に基づき、適正な指導資格審査を実施する。

ウ 教員の資質能力の向上

(ア) 合評会や研究発表、ピアレビュー等の結果について、教育研究センターを中心に検証し、授業相互評価の充実を図る。

(イ) 授業アンケートに基づく教員の授業改善計画書を作成・公開し、授業改善を推進する。

(ウ) 教務委員会、学生支援委員会、大学院運営委員会、学生相談室及び事務局

が連携するとともに、必要に応じて自己点検・評価実施運営会議等とも協力して、教職員の組織的な研修（FD・SD活動）を実施する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学習支援体制の整備

(ア)授業科目の履修等に関する指導・支援・相談について、教務委員会と学生支援委員会等による合同会議を中心に検証し、改善に努める。

(イ)留学など海外を目指す学生に、実践的な外国語コミュニケーション能力向上の機会を提供する。

(ウ)学生の語学力向上を図るため、自己啓発を促すための支援策を講じる。

(エ)個展、グループ展等の自主的な学外発表活動を支援・奨励する。

(オ)地元の美術館・博物館等での鑑賞を支援するとともに、金沢21世紀美術館や国立工芸館との連携の充実を図る。

イ 生活支援の充実

(ア)修学支援及び学生生活支援の向上に資するため、実態の把握に努める。

(イ)大学生活全般に関する相談についても、学生相談室での対応ができるよう、学生の相談の向上に努める。

(ウ)学生のメンタルヘルス、合理的配慮等について、全学的な相談・支援体制を検証し、その啓発・改善に努める。

(エ)ハラスメントに関する学生への教育と教職員研修を実施する。

(オ)修学支援制度を活用し、授業料・入学金の減免措置を実施する。

(カ)大学独自の奨学金制度や学生顕彰制度による効果的な学生支援を推進する。

(キ)私費外国人留学生に対して、本学独自の修学支援を実施する。

(ク)教職員と学生が直接意見交換できる交流の場を設ける。

ウ キャリア支援の充実

(ア)学生のキャリア支援に関する全学的な進路支援、個別指導等を行う体制の整備に努める。

(イ)企業や事務所、作家の工房等、受入先の理解と協力を得て、学生のインターンシップの促進・充実を図る。

(ウ)地元企業への就職や作家としての地元定着を支援する、専攻横断の取り組みを推進する。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

ア 入学者選抜

- (ア) 入学者受入方針と入学試験の整合性の確認を行う。
- (イ) 入学試験委員会において、入学者選抜の結果の総合的な検証を行い、必要に応じて入学試験の改善に取り組む。
- (ウ) 学部入試における合格作品の適切な公開を継続的に実施する。
- (エ) 大学のブランド力の向上と優秀な入学志願者の確保のため、広報の実施体制を整備し、首都圏魅力発信事業等を実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究内容等に関する目標を達成するための措置

ア 高度で多様な研究の推進と地域研究への取り組み

- (ア) 美術・デザイン・工芸の専門性と特色を活かし、高度かつ多様な研究を推進する。
- (イ) 「平成の百工比照」収集作成事業として、グローバルな視点を取り入れた漆工・陶磁・染織・金工の各分野の収集・整理を進め、金沢の地域文化の発展に資する研究に取り組む。
- (ウ) 近隣自治体（珠洲市・志賀町など）との連携協定に基づき、地域特性を反映した研究活動を継続する。

イ 研究成果の積極的な発信

- (ア) 大学ホームページなどを活用して、教員の教育研究活動を公開する。
- (イ) 教育研究センターを中心に教育研究の成果を発信するとともに、広く市民に公開するための教員研究発表展や博士研究制作展を開催する。
- (ウ) 美術工芸研究所で所蔵芸術資料を適切に管理し、アートギャラリーでの展覧会事業を積極的に実施する。
- (エ) 美術工芸研究所において「平成の百工比照」を収集・整理・研究し、美術館・図書館1階で公開するとともに、国内外への情報発信に取り組む。
- (オ) 柳宗理記念デザイン研究所をデザイン教育に活用するとともに、市民向けの常設展示等を行う。

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

ア 実施体制等の研究基盤の強化

- (ア)美術工芸研究所内から独立させた教育研究センターにより、教育研究基盤を強化し、研究不正防止や研究倫理の遵守に努める。また、美術工芸研究所においては、本学所蔵の芸術資料や「平成の百工比照」等を活用した研究と展覧会事業を推進する。
- (イ)社会共創センターにおいて、地元企業等との共同研究（地域連携・産学連携）の充実を図るとともに、ふるさと納税返礼品の制作・出品について調査・研究を行う。
- (ウ)サバティカル制度を検証し、研究環境の整備を図る。
- (エ)図書館における書籍、雑誌、電子ジャーナル等の継続的な整備を行う。
- (オ)教育研究センターによる日々の研究活動に対する点検・評価に基づき、基盤研究の充実を図る。
- (カ)若手教員や大学の特色あるいは将来を見据えた研究に対し、効果的な教員研究費（奨励研究・特別研究）を配分する。

イ 研究方法や内容等の評価

- (ア)研究方法、内容、成果に対する点検・評価を行い、研究の改善に繋げる。

3 社会との連携に関する目標を達成するための措置

ア 社会との連携及び研究成果の還元

- (ア)教員による各種行政委員会等への参加を通じて、金沢市をはじめその他自治体の政策形成に寄与する。
- (イ)各自治体との連携協定に基づき、教育と研究の観点から本学が取り組む意義のある事業に協力参加する。
- (ウ)能登地域の自治体等と連携した教員や学生の復興活動を支援する。
- (エ)本学の教育において有効と判断される企業等からの受託研究・共同研究を実施する。
- (オ)金沢市立病院との協働で、医療分野における芸術の可能性に関する研究を実施し、その成果を公開する。
- (カ)高等教育機関や研究機関と連携し、本学の知的資源を積極的に活用する。
- (キ)地元の小・中学校の児童・生徒を対象に実施される金沢工芸こども塾に協力する。

- (ク)新たに「金美」次世代育成事業を立ち上げ、これまでの高校生に加え、中学生を対象にした模擬授業等を実施し、次世代の担い手を育成する。
- (ケ)本学の専門性や施設を活かした市民向けの公開講座等を実施する。
- (コ)アートベース石引、柳宗理記念デザイン研究所を本学の学外情報発信拠点として、展覧会等を開催する。
- (サ)社会共創センターにおいて、地元企業等との共同研究（地域連携・産学連携）の充実を図るとともに、ふるさと納税返礼品の制作・出品について調査・研究を行う。〔再掲〕

イ 社会連携事業の教育への活用

- (ア)各科・専攻等の特性に応じた実践的な能力を身につけるため、社会連携事業を活用した特色ある教育を推進する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) 国際化に関する目標を達成するための措置

ア 国際交流の機会の拡大

- (ア)国際的な視野を持った人材を育成するため、国際交流協定に基づき、教員や学生の派遣・受入を実施し国際交流事業の充実を図る。
- (イ)アーティスト・イン・レジデンス事業を実施し、教育の国際化を図る。
- (ウ)オンラインを含めた海外の作家や研究者の講演会を開催し、国際ネットワークの構築に努める。
- (エ)留学生の受入体制や教育体制等を検証するとともに、研究生制度の活用にも努める。
- (オ)留学など海外を目指す学生に、実践的な外国語コミュニケーション能力向上の機会を提供する。〔再掲〕
- (カ)学生の語学力向上を図るため、自己啓発を促すための支援策を講じる。
〔再掲〕

(2) デジタル化に関する目標を達成するための措置

ア デジタル化に対応した環境整備と人材育成

(ア) デジタル化に対応した教育環境・学習環境や研究環境を整備し、大学全体のD X化に努める。

(イ) 各科・専攻等の教育において、それぞれの専門分野にデジタル技術を活用できる人材の育成を推進する。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

ア 柔軟で機動的な組織運営の構築

(ア) 理事長（学長）を補佐する体制 （副学長制度） の確立等、ガバナンス体制の充実を図る。

(イ) 理事会、経営審議会、教育研究審議会の連携を密にし、柔軟で機動的な組織運営を実現する。

(ウ) 教授会、研究科委員会等を通じた教職員間の情報共有の円滑化を図る。

2 人事制度の改善に関する目標を達成するための措置

ア 教職員の評価活動と研修機会の充実

(ア) 目標管理方式による職員評価活動を実施する。

(イ) 「目標・自己評価シート」による教員評価活動を実施する。

(ウ) 効果的で多様な研修等を実施し、教職員の資質向上を図る。

(エ) 多様な人材を確保するため教職員の採用と昇進に注力し、大学運営全体の質を向上させる人事制度を推進する。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

ア 事務の効率化

(ア) デジタル化に対応した教育環境・学習環境や研究環境を整備し、大学全体のD X化に努める。〔再掲〕

(イ) 持続可能な社会の実現に向けた取り組みを踏まえ、過重労働対策など、労働環境の改善・整備に取り組む。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の確保・拡大に関する目標を達成するための措置

ア 外部資金の積極的導入

- (ア) 外部研究資金に関する幅広い情報を提供し、研究活動の活性化を図る。
- (イ) 科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）等の競争的資金において、既採択の継続と新規の申請を積極的に行う。
- (ウ) 科学研究費助成事業に関する申請支援活動としての報告会を開催して申請を促し、また申請者を対象に外部講師による研修等を行う。
- (エ) 社会連携における外部資金の他、寄附金の獲得にも積極的に取り組む。

2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の適正化に関する目標を達成するための措置

ア 教職員等の適正な採用・配置

- (ア) 運営体制を強化するため、教育と経費の側面から、教職員の計画的な定数管理と適正配置を行う。
- (イ) 教育経費全体を見据え、非常勤講師等の招聘や配置を行う。

(2) 人件費以外の経費の効率化に関する目標を達成するための措置

ア 効率的な予算執行

- (ア) キャンパス運営における適正な予算執行を目指す。
- (イ) 効率的な工事発注や物品調達を実施するなど、適正な予算執行を行う。

3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置

ア 適正な資産管理

- (ア) 効果的な資産の運用を行うため、効率的かつ確実な資金運用を行う。
- (イ) 所蔵品情報をホームページで公開するとともに、貸出し等により所蔵品の有益な活用を図る。

(ウ)所蔵品のうち卒業・修了買上作品を活用し、市民が美術への理解を深める機会を創出する。

(エ)大学の教育研究活動に支障がない範囲で、学外者に大学施設を貸し出し、地元との地域連携を図る。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

ア 自己点検・評価の実施による改善

(ア)自己点検・評価実施委員会を中心に、年度計画の実施状況に関する自己点検・評価を着実に行う。

(イ)教育研究審議会を中心に、業務実績報告書を作成するとともに、金沢市法人評価委員会による評価結果をホームページで公表する。

(ウ)令和3年度の大学機関別認証評価受審時に作成した大学ポートフォリオと評価報告書（評価結果）をホームページで公表する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

ア 情報公開・発信等の充実

(ア)公立大学として、社会に対する説明責任を果たすため、ホームページにおける法人情報等を適切に公表する。

(イ)大学のブランド力の向上と優秀な入学志願者の確保のため、広報の実施体制を整備し、首都圏魅力発信事業等を実施する。〔再掲〕

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 キャンパス移転に関する目標を達成するための措置

ア キャンパス移転の実施及び新キャンパスの大学運営

(ア)開学80周年記念に向け、明確なビジョンとその内容を策定するとともに、企画実現のための効率的な実施体制（スケジュール・予算管理、広報体制）

の整備についての検討に取り組む。また、所蔵品等を活用した機運醸成事業を実施する。

(イ) 18歳人口減少に対応するため、多様な学生層の獲得、特色ある教育・研究プログラムの構築、地域・企業との連携強化などの施策を検討するとともに、これらを効果的に推進するためのワーキンググループの設置についての取り組みを始める。

(ウ) 共通工房やアートコモンズ等の学内共通施設について、使用ルールに基づく効果的な運用を行う。〔再掲〕

(エ) 技術専門員を共通工房に配置し、適正な管理と運営を実施する。〔再掲〕

(オ) 憩いの場としての学生共用スペースの快適性向上について、継続的な協議を行う。〔再掲〕

(カ) 市民に開かれた施設としての美術館・図書館等の役割を継続的に協議し、効果的な運用に努める。〔再掲〕

(キ) 新キャンパスのコンセプト「開かれた美の探求と創造のコミュニティ」に基づく、地域や社会に開かれた大学運営を推進する。

2 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

ア 施設設備の計画管理等

(ア) 施設設備に関する計画的な管理を行い、常時、教育研究環境を検証し維持向上に努める。

3 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置

ア 成美会、同窓会等との連携

(ア) 保護者（成美会）との連携を強化し、大学への理解と支援を促進する。

(イ) 同窓会など卒業生や修了生との継続的な連携に努める。

4 安全管理に関する目標を達成するための措置

ア 危機管理体制の充実・強化及び環境への配慮

(ア) 防災訓練の実施など、危機管理の充実を図る。

(イ)感染症への適切な予防や対策を講じる。

(ウ)衛生委員会による点検活動を実施し、職場環境の改善、労働災害の予防、
および有害物質の流出防止に努める。

(エ)加工機器等の安全使用について、教職員や学生への研修・指導を徹底し、
安全に対する意識の向上を図る。

(オ)健康診断を実施するとともに、健康管理への対応について、教職員や学生
への指導を徹底し、意識の向上を図る。

(カ)教職員を対象にストレスチェックを行い、必要に応じてメンタルヘルス研
修を実施する。

5 人権擁護及び法令遵守に関する目標を達成するための措置

ア 人権の尊重と法令遵守の徹底

(ア)教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止に向け研修を実施する。

(イ)キャンパスハラスメントガイドラインを検証し、改善を図るとともに、教
職員および学生への周知を徹底する。

(ウ)新任教職員を対象に、学生との接し方の研修を実施する。

(エ)新入生ガイダンスで著作権等の権利に関する研修を実施する。

(オ)不正経理を防止するチェック体制を継続する。

(カ)科学研究費助成事業において内部監査を実施するとともに、研究不正防止
推進会議のFD研修を開催し、法令遵守を徹底する。

(キ)会計監査人監査の実施と、内部監査体制等を強化する。

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（令和7年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1,034
授業料等収入	446
受託研究等収入及び寄附金	16
その他収入	6
目的積立金取崩	10
計	1,512
支出	
人件費	983
教育研究費	252
受託研究費等及び寄附金事業費	17
一般管理費	260
計	1,512

《参考》

【人件費の見積り】

総額 983 百万円を支出する。

退職手当については、公立大学法人金沢美術工芸大学教職員退職手当規程の規定に基づき支給し、当該年度において所要額が運営費交付金として財源措置される。

2 収支計画（令和7年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収 益 の 部	1,528
経常収益	1,518
運営費交付金収益	1,018
授業料等収益	478
受託研究等収益	16
雑益	6
目的積立金取崩	10
臨時利益	0
収 益 合 計	1,528
費 用 の 部	1,619
経常費用	1,609
業務費	1,224
教育研究費	224
受託研究費等	17
人件費	983
一般管理費	256
減価償却費	139
臨時損失	0
費 用 合 計	1,619
純 損 失	91

《参考》

純損失は令和5年度に収益化した、固定資産の減価償却費である。

3 資金計画（令和7年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	1,769
業務活動による支出	1,438
投資活動による支出	26
財務活動による支出	48
次期への繰越金	257
資金収入	1,769
業務活動による収入	1,502
運営費交付金収入	1,034
授業料等収入	446
受託研究等収入	16
その他収入	6
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期からの繰越金	267

《参考》

前期からの繰越金は目的積立金、教育研究基金等である。

第 7 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れをすることが想定される。

第 8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第 9 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

第 10 金沢市の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

第 5 の 1 「施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

2 人事に関する計画

第 2 の 1 の (3) 「人事制度の改善に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

3 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。